

# 臨時福祉給付金

(経済対策分)

**申請期限 10月17日(火)**

4月17日から臨時福祉給付金（経済対策分）の申請を受け付けています。

対象となる可能性のある人には申請書を送付しています。まだ手続きがお済みでない場合は、早めの申請をお願いします。期限までに申請がない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

申請書を紛失した場合や、住民税申告などにより新たに支給対象となった場合は、お問い合わせください。



厚生労働省  
給付金キャラクター  
カクニンジャ

次の要件すべてを満たす人が対象です。

- ①平成28年1月1日時点で大津町に住民票がある人
  - ②平成28年度の町民税（均等割）が課税されない人
- ※ただし、課税されている人に扶養されている場合、生活保護制度の被保護者である場合などは対象外です。

- ◎申請方法 申請書に必要書類を添付して、返信用封筒で郵送するか、役場福祉課福祉係の窓口へ提出してください。
- ◎受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)
- ◎申請期限 10月17日(火)  
**※郵送の場合は当日消印有効**
- ◎必要書類
  - ・本人であることが確認できる書類のコピー(健康保険証・免許証など)
  - ・振り込み先口座が確認できる通帳などのコピー

申請受付後、支給が決まったら「支給決定通知書」を郵送しますので、ご確認ください。振込日は、申請書の受付時期により異なります。申請受付から1～2カ月程度かかります。

●問い合わせ 役場福祉課 福祉係 ☎ 096(293)3510

外出先でも  
行政情報を手軽に確認



広報おおづがスマホアプリで読めるようになりました！



マチを好きになるアプリ

- 1 役立つ行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードは右のQRコードを読み込むかマチイロを検索

- ※「i 広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。
- ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。
- ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。



●アプリに関する問い合わせ 株式会社ホープ ☎ 092(716)1404

## ホームページに関する「アンケート」の実施について



町では、過去に、全国広報コンクールで総務大臣賞を受賞するなど、魅力あるホームページづくりに取り組んでいます。

しかし、近年「スマートフォン」の普及が急速に進んでおり、特に、平成28年4月の熊本地震の際は、スマートフォンによるホームページ閲覧者が、パソコンによる閲覧者の約1.5倍になるなど、ホームページを閲覧する環境が変化しています。

そのような変化にも対応するために、現在、町ホームページのリニューアルを計画していますが、その一環として、今回「ホームページに関するアンケート調査」を行います。

アンケートは、町ホームページに関するもの（閲覧頻度や閲覧目的など）や、充実してほしい情報などが主な内容です。ご協力をお願いします。

### ●回答方法

- ①パソコン・スマートフォンで回答する場合
  - ・町ホームページのトップページに表示されるリンク先を選択すると、回答フォームに移動します。
  - ・QRコードを読める端末の場合は、右のQRコードをカメラで読み取ってください。
- ②パソコン・スマートフォンを使わずに回答する場合
  - ・役場総合政策課内に、アンケート用紙を準備しています。

●受付期限 9月20日(水)

●問い合わせ 役場総合政策課 情報計画係 ☎ 096(293)5211

